

## 子どものこころを受け止める仕組みをみんなで考えませんか？ 第2回公開ワーキングのお知らせ（NPOからの協働事業提案第1号）

NPOからの協働事業提案「子どもの心を受け止める24時間フリーダイヤル相談電話設立に向けての段階的アプローチ」「子どもの心を受けとめるNW(ネットワーク)みえ」の第2回目の公開ワーキングを行います。第1回公開ワーキングに参加して下さった団体のみなさん、新たに関心をもたれたみなさん、ぜひご参加ください。

- とき／4月7日(水)PM7:00～PM9:30
- ところ／アスト津3階 ミーティングルーム1、2
- 問い合わせ先／NPO法人MIEチャイルドラインセンター Tel.&Fax.059-232-8172  
E-mail mie-childline@za.ztv.ne.jp
- 三重県生活部NPOチーム Tel.059-222-5981 Fax.059-222-5971  
E-mail seiknpo@pref.mie.jp

## 【特定非営利活動法人認証申請団体と成立団体のお知らせ】

特定非営利活動法人(NPO法人)申請は7団体ありました。引き続き、認証申請を受け付けています。申請のあった団体と成立した法人を紹介します。なお、関係書類は三重県生活部NPOチーム及び各県民局生活環境部に備え置いてあります。

- 認証申請団体 (1)名称 (2)代表者氏名 (3)法人事務所の所在地(平成16年2月14日～3月12日申請分)
  - (1)アズベストスポーツクラブ (2)濱川弘道 (3)尾鷲市中村町6番25号プランテーションプラザ3F-A
  - (1)みえIT市民会議 (2)増川尚男 (3)伊勢市前山町131番地9 / (1)もものみえ (2)東畑誠一 (3)四日市市大字茂福宇四反田2326番地1 / (1)住宅法律相談室 (2)廣田康之 (3)四日市市ときわ4丁目10番19号 / (1)天使の家 (2)森千賀子 (3)尾鷲市新田町9番5号 / (1)さくらさくら (2)千賀誠 (3)鈴鹿市石業師町171番地7 / (1)三重県防災避難誘導推進協会 (2)森本晃 (3)津市本町28番14号
- 成立した特定非営利活動法人(登記年月日)(平成16年2月14日～3月12日届出分)
 

特定非営利活動法人CTF松阪(平成16年2月19日) / 特定非営利活動法人松韻舎(平成16年2月12日) / 特定非営利活動法人くれんサークル(平成16年2月18日) / 特定非営利活動法人志摩福祉会なごみの家(平成16年2月12日) / 特定非営利活動法人ウミンよっかいち(平成16年2月17日) / 特定非営利活動法人海虹路(平成16年3月4日)

## アスト de プ回デューサー 5 安村富子

2000年3月オープン以来、年間10万人以上の方々にご利用されてきた県民交流センターが、5月よりまた新たな機能を持ちます。  
90年代半以降、就職難と若者の意識の変化を背景にフリーターが急増し、今や若者の5人に1人がフリーターと言われていています。こうした30歳くらいまでの若者をサポートするための機関がアスト3階に開設されます。「おしごと広場みえ」では相談員によるキャリアカウンセリングをはじめ、面接会、インターンシップなどの企画を行います。国と県が一体となってあなたの就職を応援します。無料ですのでたくさんの若者の利用をお待ちしております。

## ボランティアコーディネーターってなんだ?? 10 野村希代

先日こんな電話がありました。「割り箸の袋を集めると、車イスに換えられると聞いて、たくさん集めたのですが、どこに持っていけばいいのでしょうか」  
何かを集めることで社会に貢献できる活動にはいろいろあるのですが、割り箸の袋を集めても、何にも交換できません。そのように伝えたと、電話をくださった方は、「よく知っている人が集めていたので、まわりの人にも声をかけて結構たくさん集めたんですよ。ところが、集めている人のところに持っていったら、もういらぬと言われまして…。どこか寄付するところはないのでしょうか?」と、せっかくなので集めたのやりきれないといった様子でおっしゃいました。  
家庭で、職場でできる活動として、収集活動は始めやすいボランティア活動なのかもしれません。でも、取り組みやすい活動だからといって、「ただ集めればよい」というのでは、今回のように徒労に終わることになりかねません。せっかくなので時間や手間をかけて行う活動ですから、何のために集めるのか、集めてそれをどうするかを考え、それがどのように生かされるかを知った上で取り組んで頂きたいと思います。それに加えて、ボランティアセンターから、正確な情報をお届けすることにも、もっと力を入れていかなくてはならないと感じました。

情報をお寄せください。市民がつくる市民活動の情報です。  
ホームページ版、朗読テープ版もあります。お気軽にお問い合わせください。

◆発行◆  
514-0009  
津市羽所町700番地  
アスト津3階  
みえ市民活動ボランティアセンター  
Tel.059-222-5981  
Fax.059-222-5971  
E-mail seiknpo@pref.mie.jp  
NPOチームのホームページ  
<http://www1.mienpo.net/npot>  
三重県のホームページ  
<http://www.pref.mie.jp>

市民活動にニュースはこちらにあります!  
【地域の市民活動センター等】津市市民活動センター(津市大門7-15 津センターバレス3階) / オールウェイズ(津センターバレス1階) / 津中央郵便局ボランティアコーナー(津市中央) / (有)デザインオフィス萩野(津市大谷町301-1) / 市民活動情報ネットワークすずかのぼ(鈴鹿市白子駅前18-15) / 南勢町市民活動定連協議会(南勢町五ヶ所浦3917町民文化会館内) / 特定非営利活動法人伊勢志摩NPOネットワークの会(伊勢市一色町2) / 鳥羽NPOネットワークセンター(鳥羽市鳥羽1-3-8) / 市民活動共同センター(桑名市中央町1-8 東和ビル内) / 四日市市民活動センター(四日市市蔵町4-17) / 寺子屋プロジェクト(四日市市天ヶ須賀4丁目9-19) / ウィリアム テルズ・アップル まちづくりセンター(上野市小玉町3045-1) / みえ市民活動ボランティアセンター(津市羽所町700アスト津3階) / 上野市中央公民館 / 上野市立図書館 / 上野市民ITサポートセンター(特)平成・伊賀@LAN事務所) / 上野青年会議所 / 名張市立図書館 / 名張青年会議所 / 皇学館大学名張キャンパス / 名張市総合福祉センター / エコリポート赤目の森(名張市上三谷268-1) / 明和町市民活動サポートセンター(明和町馬の上944-5) / 松阪大学(松阪市久保町1846)  
【地域の社会福祉協議会】県内69の市町村社会福祉協議会  
【金融機関】百五銀行各店 / 三重銀行各店 / 東海労働金庫各店  
【行政機関等】三重県庁県民ホール(津市広明町13) / 三重県地域機関(各県民局)(桑名、四日市、鈴鹿、津、久居、松阪、南勢志摩、伊賀、紀北、紀南) / 三重県民サービスセンター(情報公開窓口) / 三重県総合医療センター / 三重県立一志病院 / 三重県立志摩病院 / 三重県立こころの医療センター / 斎宮歴史博物館 / 三重県立博物館 / 三重県立図書館 / 三重県生涯学習センター / 三重県女性センター / 三重県人権センター / 三重県身体障害者総合福祉センター / 三重県環境学習情報センター / 各市町村役場

# イベントスケジュール

## まちのファンクラブ4月の交流会

- とき/4月4日(日)PM1:30~
- ところ/木曾岬町役場駐車場集合~喫茶にんじん(ハーブで気持ちさわやかトーク)
- 参加費/会員500円 一般600円(コーヒー・ケーキ付き)
- 内容/春爛漫 桜満開のこの季節、木曾岬町の桜並木にみなさんをご招待したいと思います。そして、心が桜色になったところで、まちかど博物館推進委員をしていらっしゃる「喫茶にんじん」さんにて、それぞれの活動を語り合いながらのティータイムをしましょう!
- 申込・問い合わせ先/まちのファンクラブ事務局  
Tel.0594-27-2700(平日PM1:00~PM3:00)



## 地域で活躍する自然体験活動リーダーになろう!

### 自然体験活動リーダー養成講座

- とき/前半:4月10日(土)PM12:30~11日(日)PM3:00  
後半:5月15日(土)PM12:30~16日(日)PM3:00
- ところ/前半:大杉谷自然学校 後半:宮川村檜原古民家
- 参加費/8,000円(宿泊費、食費、保険料込み)  
※CONE資格を取得希望者は2,700円(登録料、資料代)が別途必要です。
- 内容/自然体験は、人と自然のつながりを確かなものにするだけでなく、健やかな心と体、生きる力を育み、人と人のよりよい関係を築いてくれる手法の一つです。そして、その促進のためには、よき指導者、体験と学びの手法、活動の場が大切です。この研修では、地域を舞台に自然体験活動を安全に楽しく案内できる自然体験リーダーを育成します。対象は自然体験活動や環境教育に関心のある18歳以上の方。講師は大杉谷自然学校の大西かおり、里山倶楽部の新田章伸、地元林業家、消防士です。
- 募集人数/20人
- 主催・申込・問い合わせ先/519-2633 多気郡宮川村久豆199  
Tel.0598-78-8888 Fax.0598-78-8889  
E-mail osn@ma.mctv.ne.jp

## 三重県科学技術振興センター 科学技術週間行事 施設一般公開・科学体験教室

- とき/4月12日(月)~18日(日)AM10:00~PM4:00
- ところ/工業研究部金属研究室(桑名市)、保健環境研究部・工業研究部産業研究室(四日市市)、鈴鹿水産研究室(鈴鹿市)、工業研究部(津市)、農業研究部・畜産研究部(嬉野町)、林業研究部(白山町)、水産研究部(浜島町)
- 参加費/無料
- 内容/4月18日は「発明の日」。この日を含む一週間は「科学技術週間」です。当センターでは、イセエビの研究現場など様々な施設を皆さんに公開します。また、魔法の科学実験などの体験教室を開催します。研究の現場を肌で感じ、いろんな体験をして、みんなで科学を楽しみましょう!なお、会場により行事内容や開催日が異なります。詳細はホームページをご覧ください。また、事前申込みが必要な行事もあります。
- 問い合わせ先/科学技術振興センター総合研究企画部 研究評価グループ  
Tel.0593-29-3623 Fax.0593-29-8017  
E-mail info@mpstpc.pref.mie.jp  
ホームページ http://www.mpstpc.pref.mie.jp/



## 川づくり会議みえ 第8回勉強会 「岩田川観察会」

- とき/4月18日(日)PM1:00~
- ところ/【観察会】津市役所駐車場PM1:00集合  
【意見交換会】津市中央公民館2階会議室 PM3:00~(津市役所、お城西公園北隣り Tel.059-228-2618)
- 内容/川づくり会議みえでは、津市の中心を流れる岩田川を『親

しめる美しい川に』をテーマに活動されている市民団体「岩田川の改修を求める市民の会」と一緒に観察会を開きますので、ぜひご参加ください。なお、5月16日は川づくり会議みえの総会を津駅前アスト津3階にて開催します。

- 応募締切/4月9日(金)
- 必ず事前申込みを。
- 申込・問い合わせ先/川づくり会議みえ(担当:久世)  
Tel.090-5637-0727 E-mail kuze2@bronze.ocn.ne.jp
- 岩田川の改修を求める市民の会(担当:富田)  
Tel.059-227-1690



## 中間支援センターネットワーク交流会

- とき/4月24日(土)PM1:30~PM4:30
- ところ/アスト津3階(津市羽所町700)
- 内容/ボランティア・市民活動の広がりとともに、中間支援組織も増えてきました。公設公営、公設民営、民設民営など形はいろいろでも中間支援に関わる者がネットワークを広げていくことは情報やコーディネートの幅の広がりへ、利用者にとっては可能性の広がりにつながります。そのために顔の見える関係づくりを進めようと企画し、今回で第5回目となりました。
- 申込・問い合わせ先/518-0866 上野市小玉町3045-1  
W.T.Aまちづくりセンター(担当:中盛)  
Tel.0595-24-7612 Fax.0595-22-0072

## 四日市まんなか子ども劇場・子育て広場ドロップin・(特)体験ひろば☆こどもスペース四日市 合同文化芸術体験

- 【第5回合同低学年文化芸術体験 劇団 青芸『ねこはしる』】
- とき/5月8日(土)PM6:30開演
- ところ/四日市市勤労者総合福祉センター
- 参加費/前売2,800円 当日3,300円
- 内容/内気でのろまな子猫のラン。池の魚と友だちになったランはやがてりりしい若者に成長しますが…。詩と声、オカリナと新楽器ストリンググラフィが響き合う「いのち」のシンフォニー。対象年齢は新小2~新小4。
- 【第3回合同高学年文化芸術体験 劇団 鳥獣戯画『トリッピングミスターじい』】
- とき/5月29日(土)PM7:00開演
- ところ/四日市市立文化会館第2ホール
- 参加費/前売3,500円 当日4,000円
- 内容/幼い頃、両親を亡くした中学一年生のワタル。同居していた祖父がボケてしまい、激動の日々を送るハメに…。笑って、泣ける痛快な社会風刺劇。対象年齢は新小5~大人。
- 申込・問い合わせ先/四日市まんなか子ども劇場  
Tel.&Fax.0593-51-6670(火~土曜 AM10:00~PM5:00) E-mail mannaka@m4.cty-net.ne.jp  
※どちらの舞台も、入会された方はチケットを購入しなくても観劇することができます。入会金500円、月会費1300円(大人・子ども同額)です。



## ネットワークのよびかけ

### 「たんぼと緑と水の学校」

#### 参加者募集

- 山間の分校とたんぼ・里山を舞台に、お米作りや自然体験・観察を通して、農業や食べ物、環境のことを考えてみませんか?親子で一緒に体験しながら、共に農業や自然のことを知って行こうという方がたの参加をお待ちしています。
- とき/平成16年5月~12月
- ところ/いなべ市員弁町市之原分校と周辺のたんぼ・里山
- 参加費/大人10,000円 4歳以上の子ども5,000円(保険含む、食材費などは実費)
- 募集人数/30名程度(5回のプログラムに保護者同伴で参加できる方優先、1日単位の部分参加もできます)



### 【予定プログラム】

ネイチャーゲームや観察などを盛り込んだ、親子で楽しめるアクティビティで構成しています。

5月22日…田植え・たんぼで遊ぼう(どろんこ代かき、畦道や里山の雑草観察)

6月26日…たんぼ水族館をつくろう(たんぼの生き物ウォッチング)

8月28日…夜のたんぼ探検(秋の虫の鳴き声を観察しよう)・たんぼの水源を巡るたび(たんぼと水路などの環境を考える)

10月16日…稲刈り体験と収穫祭(稲を刈って、お米を食べてみよう)・たんぼの楽団の演奏会

12月11日…しめ縄つくりなどの体験(たんぼを中心とした文化を考える)・餅つき体験(地域の農家と交流)・たんぼのミニコンサート

●申込・問い合わせ先／たんぼの楽考研究会事務局

Tel.090-9023-0816 Fax.0593-21-5766

E-mail yamayama@m3.cty-net.ne.jp

●主催／たんぼと緑と水の学校運営委員会、アクティブ・ファーマーズ・クラブ、たんぼの楽考研究会

●後援／桑名市教育委員会、いなべ市教育委員会、桑名地域農業改良、普及センター、いなべ市農林水産課、くわな子どもネット

## 国際貢献フェスタinみえ(仮称)の開催と実行委員会メンバーの募集

世界ではどんなことがおきているの?その背景には何があるの?遠い外国のできごとなの?私たちとは関係ないの?私たちが暮らす地球には、平和、人権、環境、貧困、開発など、私たち人類に共通するたくさんの課題や問題があります。

一方、県内に目を向けてみると、こうした問題にその国の人々と力を合わせ、様々な支援活動を地道に行っている方々があります。国際貢献って何?私たちにはどんなことができるの?どうやってするの?誰が、どこで、どんな活動をしているの?

三重県では、そうした世界のことや地域の方々がしている活動についてみなさんに紹介し、みなさんと一緒に考えるイベント「国際貢献フェスタinみえ」(仮称)を行います。

そこで、これからフェスタの計画づくりや実施をお手伝いくださる実行委員会メンバーを募集します。世界のことや国際貢献活動について知らせ、一緒に考えるこのフェスタを、みなさんと作り上げてみませんか?

【第1回実行委員会】

●とき／4月10日(土)PM2:30～

●ところ／アスト津3階県民交流スペース(津市羽所町700)

●応募締切／4月7日(水)

【フェスタ概要】

●とき／6月19日(土)、20日(日)

●ところ／アスト津

●内容案／講演、パネルディスカッション、ブース出展、発表、ワークショップなど。

●申込・申込方法／三重県生活部国際チーム

Tel.059-222-5974 Fax.059-222-5984

E-mail kokusai@pref.mie.jp

ホームページ www.pref.mie.jp/kokusai/hp

## ぐるぐるフリーマーケット 出店者募集

モノの活かし方を考えながら、大人も子どもも一緒になって楽しめるフリーマーケットです。当日はフリーマーケットの他に鈴鹿野郎舞一座のパフォーマンスやアートバルーン体験コーナー、盲導犬による勉強会などイベントも盛りだくさんです。出店希望者は電話で申し込んだ後、4月25日に開催される説明会に参加してください。市民活動などのPRを兼ねての出店もOKです。また、ボランティアスタッフも募集しています。



【説明会】

●とき／4月25日(日)AM10:00～

●ところ／嬉野町生涯学習センター2階 大会議室

●出店参加費／小・中学生500円 一般800円(どちらもグループ参加可)

●応募締切／4月23日(金)

【ぐるぐるフリーマーケット】

●とき／5月9日(日)AM10:00～PM2:00

(雨天順延5月16日(日))

●ところ／嬉野町ふるさと会館前公園及び芝生広場

●申込・問い合わせ先／ぐるぐるフリーマーケット(担当:加藤)

Tel.090-4164-2474

●主催／ぐるぐる ●後援／三重県、(財)三重県環境保全事業団、嬉野町教育委員会

# 助成金 ニュース

## 三重県教育委員会社会教育推進チーム

### 「地域活動支援事業」

「地域の活動応援します」「県内広域で地域活動に関する事業を実践されている団体」を募集します。

●受付期間／4月19日(月)～5月21日(金)事務局必着

●助成の対象となる団体／1、社会教育法第10条に規定された団体で、全県的あるいはそれに準ずる広域にわたって社会教育活動を行っていること。2、定款、寄付行為又は規約を有し、団体としての意志決定により事業の執行ができること。かつ、独立した経理及び監査の機能が確立していること。3、団体の実績が客観的に認められること。

4、活動の本拠となる事務所が三重県内に置かれていること。(5)三重県内に住所もしくは勤務先があるものによって構成された団体であること。

●助成の対象となる活動／生涯学習振興のための社会教育活動に係る事業で、概ね次に掲げるものとし、一つの団体について一つの事業を補助対象とします。ただし、全国規模あるいは、それに準じる規模で行われる事業は、除外。1、大会又は行事の事業 2、調査研究又は資料の作成、配布の事業 3、その他必要と認められる事業

●助成の額／補助対象経費の1/2以内、20万円以上30万円以内。

●問い合わせ先／三重県教育委員会事務局社会教育推進チーム「地域活動支援事業」係 514-8570 津市広明町13番地

Tel.059-224-2982 Fax.059-224-3022

ホームページ <http://www.pref.mie.jp/SHOGAKU/hp/>

## 青少年育成室からのお知らせ

### 青少年地域ふれあい環境づくり活動促進事業(ラストチャンス!です)

●受付期間／4月1日(木)～4月30日(金)

●助成の対象となる団体／市町村または地域において青少年育成活動を自主的・主体的に行うことを目的として、平成13年4月以降に設立された団体。●助成の対象となる活動／地域住民の方や地域の関係者の方による自主的・主体的な、次の活動やその体制づくりに対して補助します。

(1)青少年地域ふれあい活動事業

ア 自然、生活体験活動(自然観察、環境保全活動、キャンプなどの宿泊活動、伝統芸能継承活動、乳幼児とのふれあい活動など)

イ 社会体験活動(商業、農林水産業や地場産業の体験など)

ウ 科学体験活動(科学実験教室や科学ものづくり活動など)

エ 親子体験活動(ハイキング、読み聞かせ、伝承遊び、工作など)

オ 社会奉仕体験活動(清掃活動、身障者や高齢者介護、消防団活動への参加など)

カ 交流体験活動(スポーツ・文化・芸術活動等を通じた交流活動など)

キ その他子どもと地域とのふれあいを通じた青少年の健全育成を図るための活動

(2)青少年地域ふれあい活動機会提供事業

子ども体験発表会、講演会、セミナー、フォーラム、家庭教育講座、子育て相談、情報誌の発行など、子どもと地域のふれあいを通じた青少年の健全育成活動への学習機会などを地域に提供するために必要な活動。

●助成の額／対象経費のうち上限15万円。

●応募方法／申請書は下記へ請求するか、ホームページ(<http://www.pref.mie.jp/SEIKU/gyousei/fureai/index.htm>)からダウンロード。団体事務所などの住所地がある県民局生活環境森林部生活室又は生活環境室に提出。

## 平成16年度青少年健全育成協働・連携促進事業(委託団体)

●受付期間／4月1日(木)～5月7日(金)

助成の対象となる団体 / 青少年健全育成を目的とし、特定非営利活動法人・ボランティア団体・地域住民団体・青少年団体など、地域において活動する県内の団体(以下「活動団体」という)で、5名以上の会員によって構成されていること、生活部青少年育成室が実施する他の事業との重複する申請については、機会を広く提供するため、いずれかの申請としてください。平成14、15年度の採択団体については、対象としません。

助成の対象となる活動 / 事業対象地域が2以上の市町村にまたがり、取り組み内容または手法が先駆的であり、広く普及することにより地域社会の青少年の健全育成に大きな効果が期待できるものであること。

1. 若者に関する有用な連携や情報伝達システムの構築
2. 青少年や子育て中の親の居場所の整備
3. 豊かな体験と様々な交流機会の提供
4. 子育て・家庭教育への支援体制の整備
5. 相談体制の充実
6. 教員の配置改善と資質向上
7. 社会環境の整備と非行防止

助成の額 / 対象経費のうち上限100万円。(2団体予定)

応募方法 / 申請書は下記へ請求するか、ホームページ(<http://www.pref.mie.jp/SEIKU/gyousei/renkei/index.htm>)からダウンロード。電子申請システム(<https://www.shinsei.pref.mie.jp/shinsei/index.html>)も利用できます。提出は生活部青少年育成室。

## 非行防止地域ネットワーク推進事業(委託モデル事業)

受付期間 / 4月1日(木)~5月7日(金)

補助対象となる団体 / 応募資格は1、「非行防止地域ネットワーク会議」を3団体以上の連携により構成し、モデル全体のネットワークの責任体制を明確にできるもの。2、ネットワークを構成する団体は、5名以上の会員によって構成されている県内の団体であって、応募時点でそれぞれの活動実績が1年以上あるものとしますが、この事業の目的に沿う活動をするものであれば、必ずしも青少年の育成を目的とする団体に限定するものではありません。申請者は下記の(1)~(2)において「非行防止地域ネットワーク会議」または「非行防止地域ネットワーク会議設立準備会」とし、(3)においては「非行防止地域ネットワーク会議」の活動の核となるNPOとします。

委託対象となる活動 / 1、次の(1)~(3)のいずれかのモデル事業。

- (1) 市町村モデル:市町村単位でネットワークを組織するもの。
- (2) 広域モデル:複数の市町村でネットワークを組織するもの。
- (3) NPOモデル:県内のNPOが核となり、他の活動団体等とともに、地域で「非行防止地域ネットワーク会議」を組織し、NPOの専門分野の見地から、日常的に非行防止活動を実施するもの。

2、平成16年9月末日までに「非行防止地域ネットワーク会議」を組織することとし、住民団体、ボランティア団体、青少年団体、NPO、関係機関などが互いに連携して日常的に非行防止活動に取り組むこと。

3、その取り組み内容や手法が先駆的であり、事業の成果を広く社会に還元することが期待できるもの。

委託費の限度額 / (1)及び(3)は100万円以内、(2)は120万円以内。(各モデル2地域程度)

事業説明会 / 4月12日(月)PM7:00~PM8:00、アスト津3階のミーティングルーム3において開催。(参加自由)

応募方法 / 申請書は下記へ請求するか、ホームページ(<http://www.pref.mie.jp/SEIKU/gyousei/network/index.htm>)からダウンロード。提出は生活部青少年育成室。

## 青少年の居場所づくりを支援します

受付期間 / 4月1日(木)~5月7日(金)

補助対象となる団体 / 地域で青少年を育成する個人や団体で組織する青少年支援委員会。

補助対象となる活動 / 1、「青少年の居場所」づくり(必須要件)...活動拠点となる「青少年の居場所」を地域の公民館、空店舗等につくるものとします。

2、「青少年委員会」の設置(必須要件)...青少年で組織された、居場所の運営及び各種活動を企画するための「青少年委員会」を設置するものとします。

3、コーディネーターの設置(必須要件)...青少年委員会をサポートするコーディネーターを設置するものとします。

4、居場所で企画運営する活動(地域や施設の実情に応じて実施可能)...「青少年委員会」で企画したサークル活動・体験活動。

補助の額 / 対象経費のうち上限20万円。(20団体程度)

応募方法 / 申請書は下記へ請求するか、ホームページ(<http://www.pref.mie.jp/SEIKU/gyousei/ibasyo/index.htm>)からダウンロード。提出は生活部青少年育成室。

...

問い合わせ先 / 生活部青少年育成室 514-0009 津市羽所町700

番地 アスト津3階 Tel.059-222-5986 Fax.059-222-5979  
E-mail [seiiku@pref.mie.jp](mailto:seiiku@pref.mie.jp)

.....

## ヤマト福祉財団 障がい者福祉助成金

受付締切 / 3月31日(水)消印有効

【障がいのある大学生に対する奨学金の供与】は5月10日(月)

助成の対象となる活動 / 【1 一般助成】

1. 障がい者施設の改善、整備、備品などの購入に対する助成。
2. 各種会議、講演、研修事業に対する助成。
3. 各種出版、啓発活動などに対する助成。
4. 各種調査、研究事業に対する助成。
5. 文化事業、スポーツ活動などに対する助成。

【2 ボランティア活動助成】

1. 各種会議、講演、研修事業に対する助成。
2. 各種出版、啓発活動事業に対する助成。
3. 文化事業、スポーツ活動などに対する助成。

【3 障がいのある大学生に対する奨学金の供与】

助成の額 / 【1 一般助成】1件あたり上限100万円

【2 ボランティア活動助成】1件あたり上限30万円

【3 障がいのある大学生に対する奨学金の供与】月額5万円(返済の必要はありません)

応募方法 / 【1 一般助成】【2 ボランティア活動助成】助成金申請書は下記へ請求するか、ホームページからダウンロード。申請は郵送にて。

【3 障がいのある大学生に対する奨学金の供与】奨学金申込書の請求はFaxまたはE-mailにて。

問い合わせ先 / (財)ヤマト福祉財団 福祉助成金事務局

104-0061 東京都中央区銀座2-12-15

Tel.03-3248-0691 Fax.03-3542-5165

E-mail [y.zaidan@yamatofukushizaidan.or.jp](mailto:y.zaidan@yamatofukushizaidan.or.jp)

ホームページ <http://www.yamatofukushizaidan.or.jp/>

.....

## (財)損保ジャパン NPO法人設立資金助成

受付期間 / 4月1日(木)~4月30日(金)消印有効

助成の対象となる団体 / 障害者・高齢者を対象とした、主として在宅福祉活動を行う団体で、平成16年度中にNPO法人の設立認証申請を行う予定のもの。

助成の額 / 1件30万円

応募方法 / 応募要項などはFaxまたはハガキで下記へ請求するか、ホームページからダウンロード。申請は郵送にて。

問い合わせ先 / 損保ジャパン記念財団 社会福祉助成係

160-0022 東京都新宿区新宿3-1-16 損保ジャパン新宿東ビル11階 Tel.03-5919-0711 Fax.03-5919-0710

ホームページ <http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/>

.....

## 社会貢献支援財団 表彰候補者推薦

受付締切 / 5月17日(月)必着

推薦対象 / 国の内外を問わず、社会と人間の安寧と幸福のために貢献し、顕著な功績を挙げながら、社会的に報われることの少なかった方。

表彰部門と賞 / 【第一部門】緊急時の功績 / 日本財団賞(副賞・賞金100万円)

海難・水難、交通事故、遭難、犯罪などに際し、身命の危険を冒して救助・救援に尽くされた功績。

【第二部門】多年にわたる功労 / 日本財団賞(副賞・賞金100万円)

精神的・肉体的に著しく労苦の多い活動や業務に多年にわたり従事し、他に尽くされた功績。著しく危険性の高い活動や業務に多年にわたり従事し、他に尽くされた功績。不潔、不衛生など、劣悪な状況・環境に耐え、多年にわたり他に尽くされた功績。その他、困難な状況の中で多年にわたり努力し、社会と人間の安寧・幸福のために尽くされた功績。

【第三部門】特定分野の功績 / 日本財団賞

(1)海の貢献賞(副賞・賞金100万円)

海の安全確保、環境保護、汚染防止等に尽くされた功績。海に関わる産業分野において(長年の経験を持ち、技能が傑出している方の功績。その分野を大きく前進させる発明・考案・改良などをなさった方の功績)海に関わる文化の発展・保存・伝承などに貢献された功績。

(2)国際協力賞(副賞・賞金100万円)

日本人が関与する事柄で、社会と人々の安寧と幸福のために尽くされた外国籍の方の功績。

(3)ハッピーファミリー賞(副賞・賞金100万円)

多くの子供を育て苦労を重ねながらも明るく生きてこられた方や、親や家族の尊さを自覚しそのために尽くす若者の功績。

(4)21世紀若者賞(副賞・賞金20万円)

自ら積極的に社会や他人のために尽くしている若者の功績。

●応募方法/郵送・Faxの場合、推薦用紙を取り寄せるか、ホームページからダウンロードして使用。インターネットの推薦フォームも利用できます。

●問い合わせ先/社会貢献支援財団 105-0001 東京都港区虎ノ門 1-15-16 Tel.03-3502-0910 Fax.03-3502-7190

E-mail fesco@mve.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www.fesco.or.jp/>

## 富士フィルム・グリーンファンド助成金

●受付締切/5月17日(月)消印有効

●助成の対象となる活動/【活動助成】自然環境保全もしくは自然とのふれあい活動

【研究助成】身近な自然環境保全のための調査研究もしくは自然とのふれあいを促進するための調査研究。

上記に合致し、次の条件を満たすもの。(1)営利を目的としない活動や研究。

(2)活動及び研究が行われるフィールドが日本国内であること。(3)活動助成の場合は、活動フィールドができる限り申請者(申請団体)によって既に確保されている等、活動フィールドの基盤がしっかりしているもの。研究助成の場合には、フィールドでの研究に対し、地権者の許可もしくは協力関係が保たれているもの。

(4)個人もしくは団体申請において、活動及び研究の実績があるもの。(ある程度実績があり、発展的な活動や研究を行うための申請であれば対象となる)(5)個人による申請の場合、助成金の使途が助成の趣旨に沿って適格・厳正であり、助成金の使途において本人あるいは親族等、特別な関係のある者に利益を与えないもの。(6)団体による申請の場合、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他の機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が特定の者、あるいは特別の関係者等の意志に従わずに、決定・運営されている団体。また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体。

●対象事業の期間/贈呈日より1年。内容によって2年利用することも可能。

●助成の額/両助成合わせて助成金額は650万円。助成件数は3件程度。

●応募方法/ハガキまたはFaxにて下記まで応募要項を請求してください。

●問い合わせ先/公益信託富士フィルム・グリーンファンド事務局

110-8676 東京都台東区下谷3-10-10 (財)自然環境研究センター内 Tel.03-5824-0960(代) Fax.03-5824-0956

## 平成16年度「水域環境をめぐる学習活動等の成果公表支援」事業

●受付期間/5月6日(木)~6月4日(金)必着

●目的/地域特性をもつ水域環境に積極的に係わるNGO、NPO、研究・学習グループ等の環境学習活動や保全活動を評価し、その果実を地域社会に還元・浸透させることが急務と考えます。そして、市民一般の意識啓発・高揚に大きく寄与することが期待される成果報告・公開を支援することにより、地域環境へよりよき理解を促進すること。

●助成の対象となる団体/トータルに水の係わる世界を様々な形で見つけ、調査・研究・学習活動を行うNGO・NPO・市民グループ

●助成の対象となる活動/地域によって様々な局面を持つ水域環境に係わる所見・提案等を効果的な方法で市民一般に報告・公開するもの。

●対象事業の期間/平成16年8月1日~平成17年1月31日

●助成の額/上限100万円。申請内容を考慮の上、助成額を決定。

●応募方法/申請書は電話にて取り寄せてください。

●問い合わせ先/(財)日本科学協会「水域環境をめぐる学習活動等の成果公表支援」係 107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル5階 Tel.03-6229-5365 Fax.03-6229-5369

E-mail [jss@silver.ocn.ne.jp](mailto:jss@silver.ocn.ne.jp) ホームページ <http://www.jss.or.jp/>

※この事業は、日本財団の助成金により実施するものです。

助成財団センターは、助成、表彰、奨学などを行う財団法人・その他の法人などの情報を収集し、活動内容を広く社会に発信していくことを主な目的としています。その情報は冊子で刊行されているほか、ホームページやアクセスサービスでも閲覧できます。(財)助成財団センター Tel.03-3350-1857 Fax.03-3350-1858 ホームページ <http://www.jfc.or.jp/>

まちのファンクラブ

510-0068 桑名市中央町18東和ビル2階

Tel.0594-27-2700 Fax.0594-27-2733

E-mail [fanclub@mie-kita.gr.jp](mailto:fanclub@mie-kita.gr.jp) ホームページ <http://www.mie-kita.gr.jp/>

## 桑名地区

### 協働のふりかえり会

年度末ということで、この3月は「行政と市民の協働をふり返る会議」が、三重県NPOチームが関わって、あちこちで、開かれているようです。桑名・員弁地域でも、4日に、北勢県民局桑名庁舎で、『「桑名まちかど博物館」がオープンするまでのプロセスを振り返り、協働事業のあり方や協働を行う地域づくりについて考える』会議が行われました。そこでは、いろいろな立場の人たちの思惑が交錯し、それがかいま見えて、おもしろい場になっていました。正当な意味でのふり返りという意味では、私にはみつつほどの論点が見えました。みつつも見えたのは成果というべきでしょうし、少しずつでも「協働と評価」を進めていく上では、重要なステップでもあったと思います。

各地のネットワークから

そのひとつは、「協働」に入っていくためには相当程度の準備期間が必要で、それを進めるための「信頼関係づくり」に対する経費がかかるということです。協働を行うにあたって、これらを構築していく費用・経費は、行政でもNPOでも必要だということです。こういうことはその課題に関する当事者性を前提とすれば、経費の支出も可能なのではないかと思います。ふたつめに、協働の場ではそれぞれが経営資源を提供している訳ですから、どのような資源を提供したのかを意識すれば、それによってどのような役割をお互いが果たしたのかが明確になるということです。もちろん「お金」だけが経営資源ではありませんから、それぞれが果たした役割によってその責任範囲もまた明らかになるということです。

す。みつつめに、いろいろな方たちが参加する実行委員会形式の協働では、意見の違いが感情的な行き違いへと発展してしまうこともままあります。どうしても相容れない部分があるときは、「協働」は成立しないのは当然のことです。共通の目的形成が不十分で、「県がそういうならおつき合いてやるか」という感覚の方々が多く集まっている場合、ひとりひとりのメリットについても十分意識されていないこともあり、事業のプロセスや実施段階などでの進行管理はなかなか難しいということです。

先日他の事業のふり返り会議に参加してそのむずかしさを痛感しました。一般に、NPO・市民活動関係者が集まって行政とテーブルを持ち、とにかく事業をやればよいという段階から、その事業の質・成果を問われる段階へと、全国的な流れが移ってきているようです。実行委員会形式で事業をきちんとやるというのは、その代表責任者や進行管理者、事務局、予算管理者などがよほどシビアに取り組んでいく必要があります。問われているのは、こういうことにかかわる個人や市民活動団体ひとりひとりの姿勢なのだろうと感じました。協働は、自分たちの中だけでやっているのとは違います。多くの人たちの目にさらされながら、そのなかで、NPO・市民活動団体や個人が、信用を得ていくプロセスが求められます。「安かろう、悪かろうで、共に信用を失う」ような「協働」ばかりが世にあふれていくようになっては、多くの人たちから見ると「税金の無駄遣い」と映って、市民参画の理解を得ることはできません。これでは誰にとってもデメリットばかりです。市民の視点と参加により、「新しい公共」をつくりだしていこうとする段階に入り、市民活動にかかわっているひとりとして身の引き締まる思いを抱いたこの3月でした。



▶▶▶▶▶ **がんばれネットワーク** ▶▶▶▶▶

三重県内の市民活動団体の人をリレーで紹介していきます。但し、紹介するに当たってはルールがあります。1・同じ地域で無いこと。2・同じ活動分野で無いこと。さてどんな人がどんなふうにつながっているのでしょうか。生活改良普及員として働いた経験を活かし、豊かな暮らしづくりを目指すグループを立ち上げた真弓さんからバトンが渡ったのは伊勢市の野口さん。JA女性部をベースに福祉活動に力を注いでいます。

**地域の水洗トイレ化に取り組む**

……野口さんのお仕事は農業だそうですね。

今日も朝からトラクターを4反ほどかけてきました。急いでいたらもう少しでトラクターごとひっくり返りそうになりました(笑)。仕事の関係でJAみえ女性連絡会議会長、JA全国女性組織協議会理事、JA伊勢介護センターひまわり会長などの役をいただいています。

……野口さんの活動はJAがベースのようですが、活動を始めたきっかけは何でしょう?

今から30年ほど前に、生活改善グループに参加したことです。当時、農業の改良資金を5カ年、無利息で借りられる事業があり、それを利用して地域の水洗トイレ化に取り組みました。でも最初は、自分がそんな大事業に取り組む気はまったくありませんでした。当時、私はまだ30歳ぐらいですし、女性が前に出るとを嫌がる方も多く、私自身、勇気もありませんでした。でも夫が「俺が後押ししてやるから」って。思うように計画が進まず何度も辞めようと思ったのですが、その度に夫が「途中で辞めるな」と応援してくれました(笑)。

……苦労も多かったでしょう?

農業普及所の方に水洗トイレの仕組みなどをお話してもらっても、なかなか理解できずに「側溝に排泄物を流すなんて、汚い!」と思われることもありました。また、1戸づつ訪ねて説明した時には「それはいい」と言ってくださっても、公民館に集まってもらった時に反対意見が出ると、そちらに流されるということもありました。でも、最終的には当時、18軒あった内12軒が事業に取り組んでくれました。この後、様々な集まりに参加するようになっていきました。

**JAと社協、民生委員が協働する給食サービス**

……現在、地元で取り組んでいる活動を教えてください。

平成4年から「愛輪(あいりん)」というグループで、70歳以上の独居高齢者を対象とした給食サービスを行っています。愛輪のメンバーは、ほとんどJA城田支店と北部支店の女性部です。

……JA女性部が給食サービスに取り組んだのはなぜですか?

最初は全国8カ所で、地域でのコミュニティサービスを立ち上げようというモデル事業でした。その内の一つに三重県が選ばれ、更に

JA伊勢、当時の伊勢農協に白羽の矢が立ちました。三重県社会福祉協議会(以下、社協と略)、三重県中央会、伊勢社協、伊勢市役所、民生委員さんなどが集まって、立ち上げるまでにずいぶん、会議を持ったそうです。私も女性部部长として、後半の会議には参加しました。最初は話がまとまらなかったのですが、私は「女性として、ぜひ受けたい」と意見を言いました。せっかく、三重県の中でも、JA伊勢にと言ってもらえたのだし、人を集めることもできるだろうと思っていました。

……人集めの自信があったのですか?

女性部は、昭和58年から70歳以上の方をお招きして、年1回、演芸大会を行っていました。案内状づくりや、芝居や踊りの練習など、準備が大変なのにもかかわらず、たくさんの方が参加し、夜遅くまで頑張ってくれた経験があったので、これなら…と思いました。それにモデル事業は2カ月間、週1回の給食で、メンバーは15名、集めればいいという話だったので、それぐらいなら大丈夫かなって。

……モデル事業の期限はたった2カ月だったのですか?

勿体ないでしょう(笑)。期間終了後に今後のことを相談した結果、利用者の方にも喜んでいただいていたし、自分の将来のことなども考え、続けることになり今に至っています。モデル事業の間は費用が国から出たので週1回給食していましたが、その後は月2回、600円で給食しています。費用の半額は伊勢社協が、残りは自己負担です。後で社協の方に話を聞いたら、全国8カ所のうち、給食サービスを続けているのは私たちだけなんだそうです。

……給食サービスの場合、調理はもちろん、配達、材料の手配、空き容器の回収と手間がかかりますから、継続も大変でしょう?

伊勢社協からは予算をいただき、配食と回収は民生委員さんが担当。私たちは調理と、それぞれで役割分担をしています。

……ところで、メンバーは何人集まったのですか?

当初は39人。現在は32人で取り組んでいます。最初の頃は8人で調理していましたが、今は4人で大丈夫。4人1組でローテーションを組んでいるので、実際に作業するのは年3回です。都合の悪い時は他の人と予定を交代するとか、上手に回しています。

……中には「辞めたい」という方もいるのでは?

10年も続けば、配る側から、受け取る側になる人もいるでしょう?一人抜けたら、一人増やす。「やってくれそうだな」と思う人に声をかけて、徐々に交代していっています。

……調理にかかる時間は?

夕食を配りますので、午前11時半から12時くらいに集まります。お弁当箱を洗う作業から始めますけど、2時半くらいには調理から配食の準備まで終わります。それから、みんなで昼食をいただきます。

……受け取る方の反応は?

民生委員さんが配達していますから直接、顔を合わすことはありませんけど、楽しみにしてくれていることはわかります。中には、お弁当箱にお手紙を入れてくださる方もいますよ。お弁当の他にクリスマスと敬老の日には手づくりのプレゼントも贈っています。

……メンバーの様子はいかがですか?

活動に来れば、皆さんと話ができて、新しい料理も覚えるでしょう。最初は知らない同士でも、一緒に調理しているうちに仲良くなりやすから。みんな、友だちになって和気あいあいとやっています。10

**JA伊勢介護センターひまわり会長****野口佳子**

さんに

**聞く**

年間、一度のめめ事も無いし、他の企画への参加率も高いです。……JAと民生委員が協力して、社協の支援の元に活動する。新しいモデルとしても評価されるでしょう?

JAの全国大会では活動体験発表を行い、平成5年に東海北陸地区の最優秀賞に選ばれました。また、伊勢社協からも活動10年目に表彰していただきました。当初、給食サービスに取り組んでいたのは全国でも伊勢だけでしたが、今は全国で広がっただけでなく、度会郡の社協など近隣の地区でも行われるようになりました。

## 助け合い組織「ひまわり」

……女性部の結束が固まり、新しい動きも出てきたのでは? 平成7年11月に助け合い組織「ひまわり」を立ち上げました。この話も最初はJAから来ました。県内のJAの内、伊賀北部と松阪、伊勢の3つが選ばれて福祉事業を立ち上げることになり、アイデアを求められたので助け合い組織を立ち上げることを提案しました。ちなみにJA伊賀北部は特別養護施設をつくり、JA松阪は病院ボランティアなどを社協と一緒に始めています。

……助け合い組織とはどんなことをするのですか?

高齢者の介護、乳幼児の世話…。とにかく、困ったことがあったら、声をかけてくださいという感じです。

……メンバーはどうやって集めたのですか?

給食ボランティアをしている方や、福祉に興味のある方に声をかけました。なかには、ヘルパーの資格を持っていない人も多くいましたが、何より元まごころのある人に関わって欲しかったのです。でも皆さん、活動を続けるうちにヘルパーの2級、3級資格を取りましたよ。

## 30年前の夫の後押しが無かったとしたら、 地域の中に閉じこもったままで、 今の自分は無かったでしょう。

……利用者にはどうやって広報しましたか?

JAでパンフレットをつくってもらい、支店の窓口などに置いてもらいました。役場などに広報へ出かけたこともありますが、最初はなかなか利用がありませんでした。最初の利用は平成8年2月。入院されている脳梗塞の方の介護でした。

……初仕事で、いきなり難しいケースですね。

ひまわりでは在宅介護を事業内容の主に考えていたので、戸惑いました。メンバーはもちろん、JA伊勢や中央会にも相談に行きましたが、「やってみてはどうか」と背中を押してもらいました。

……病院は完全看護では無かったのですか?

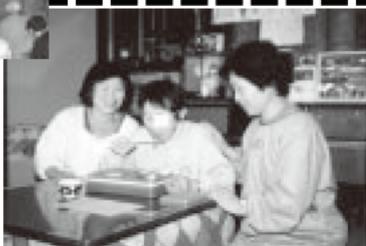
脳梗塞で11カ月入院していたのですが、完全看護では無い病院に転院することになったのです。夜はご家族で介護するが、昼間、介護する人がいないということで、相談を受けました。

……一人の方が専属で受け持ったのですか?

メンバーがそれぞれ、介護に行ける日を申請して受け持ちました。病院が完全看護になるまで、45日間、介護に伺いました。最初はまばたきもできなかった方が、毎日声かけをするうちに、まばたきだけでなく、目を動かすこともできるようになりましたよ。



女性部が開催した演芸大会の様子です。



給食を一人暮らしの方に届けます。

……依頼された方も喜ばれたでしょう。

とても喜んでいただきました。この後から、少しずつ仕事が来るようになりました。利用して下さった方が、困っている人に「JAに行ったらいいよ」と教えてくれたようで、口伝えで広がっていきました。

……コーディネーターはJAが行うのですか?

平成11年まで、私がコーディネーターの仕事もしていました。新しい内容の相談を受けるたびに「できるかな?」と悩みますが、相談に来られる方は皆さんすごく困っているから、助けて欲しいという声は無視できませんでした。

……ひまわりは有償ですか?

利用者にはまず最初に入会金3000円、10枚綴りのチケットを購入してもらいます。チケットの単位は1時間900円で、派遣時間は最低2時間になっています。

……JA女性部のボランティアだと、農繁期は大変でしょう?

以前は行ける人を探すのが大変でした。

……今は違うのですか?

JA伊勢の介護事業として、訪問介護と福祉用具レンタルを行うこととなり、助け合い組織の活動はそちらに移されることになりました。今はJA伊勢介護センターひまわりとして、運営されています。現在は女性部のボランティアの他に、常勤のヘルパーさんがいます。以前から活動されている方の中から、常勤のヘルパーさんになった方もいます。

……女性部の有償ボランティアとして事業を軌道に乗せた後、JA伊勢に運営を移したのですか?

そうなりますね。これまで私たちが訪問していた方は、JAの介護事業を利用してもらっています。今年8月にはデイサービスセンターもオープンしますよ。先日も、75歳以上の方で、自分で会場まで来られる方を対象にミニデイサービスを行いました。手づくりの食事でもてなしたほか、いろんな企画を楽しんでもらったのですが、ある参加者の方が「2年ぶりに笑ったわ」って。介護が必要な方にはデイサービスなどがありますが、逆に元気な方は出かける場所が無いのですね。これからは、そんな人たち向けの企画も必要だなと思いました。

……パワフルに活動されていますが、他にも手がけていることは? 伊勢市の人権擁護委員と農業委員。それに城田地区社協の理事をしています。この他、平成8年に認定され、農村女性アドバイザーの活動も行っています。また、城田小学校の2年生に、総合学習として野菜のつくり方を指導したこともあります。

……それだけ兼任されていると多忙でしょう?

忙しい時には夫が協力してくれます。夫自身もPTA役員など、様々な役職を務めていました。今は民生委員をしています。だからこそ、私があちこちに出かける必要があることもわかってきている。夫が役職の経験が無い人だったら、「また出ていくのか」と言われていたと思います。30年前の夫の後押しが無かったとしたら、地域の中に閉じこもったままで、今の自分は無かったでしょう。

516-0051 伊勢市上地町2541番地

Tel.&Fax.0596-25-0835

野口佳子さんはこの人を紹介します。

前田秋子さん

野口さんとはJA女性部の仲間。地元、磯部町で青空市を運営するほか、福祉活動にも熱心です。

お  
ね  
が  
い

市民活動・ボランティアにユースに情報を提供される際、以下のことにご注意ください。

(1) 原稿はにユースにそのまま掲載できる状態にして、毎月15日までにお送りください。

(2) 送付はE-mailもしくはFaxで。その際、「市民活動・ボランティアにユースへの掲載のお願い」と件名を明記してください。Fax.059-222-5971 E-mail seiknpa@pref.mie.jp

転載を希望される場合は必ずNPOチームに連絡してください。

R100

PRINTED WITH  
SOYINK

古紙100%、白色度83.5%の紙と環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。